

北区教育ビジョン2020（案）に関するパブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間：令和元年12月10日（火）～令和2年1月15日（水）
- (2) 意見提出者数：5名（内訳：北区公式ホームページ5名）
- (3) 意見総数：20件
- (4) 周知方法：北区ニュース（12月10日号）、北区ホームページ
- (5) 閲覧場所：教育政策課、区政資料室、地域振興室、図書館及び北区ホームページ

2 提出された意見の要旨及びそれに対する区の考え方

〔第4章「取組の方向3 豊かな心を育む」について〕

	意見（要旨）	区の考え方
1	<p>自然体験活動は、遠方の施設でなくとも、区内でも荒川河川敷（子どもの水辺）や赤羽自然観察公園、その他ビオトープなどでも可能である。</p> <p>特に子どもの水辺は「水辺の楽校」に登録されており、教育委員会や岩淵小学校・第四岩淵小学校などの協力も得て、地域ボランティアが中心となって協議会方式で維持運営を行っている場所である。自然体験活動、環境教育の場として積極的活用をお願いしたい。</p>	<p>現在北区では、自然体験活動教室として、岩井学園や日光高原学園に移動し、森林でのハイキングや植物の観察を通して、動植物の生態系をとらえるとともに、牧場での酪農体験など様々な自然に接して、自然を大切にする心を育成しています。</p> <p>一方で、北区には豊かな自然があり、ご意見をいただきました荒川河川敷（子どもの水辺）もそのひとつです。</p> <p>環境教育の場においても、荒川河川敷（子どもの水辺）は重要な教育資源であると捉えています。</p> <p>今後も引き続き、各校において各教科や総合的な学習の時間等において地域の教育資源活用がなされるよう、周知してまいります。</p>

〔第4章「取組の方向4 健やかな体を育てる」について〕

	意見（要旨）	区の考え方
2	<p>北区の受動喫煙防止策は著しく不十分である。</p> <p>たとえば、公園が禁煙化されていない、区有施設に喫煙所がある、人通りの多い歩道の脇に区の指定喫煙所がある、北区路上喫煙防止条例が不十分かつ実効性に欠けるため小中学校や保育園の側ですら喫煙する者がいる、コンビニなど（公道に面した）私有地に置かれている灰皿の撤去が進んでいない、都やURが管理する公営住宅敷地内での迷惑喫煙や吸殻の放置が散見される等の課題がある。</p> <p>そのため、北区の子供たちは、タバコの煙や喫煙者に接する機会が多い。よって、タバコの害についての教育を行う必要性も他の自治体に比べて高い。しかし、「北区教育ビジョン2020（案）」ではその観点が欠けている。</p> <p>以上の理由で、タバコの害についての教育を推進する旨を盛り込むべきと考える。</p>	<p>区立中学校では、学習指導要領にのっとり、「喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となること。また、これらの行為には、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があること。」などに留意し、「健康な生活と疾病の予防」に関する課題を解決するための思考力、判断力、表現力を育成することができるよう教育を実施しています。</p> <p>学習指導要領において明確に記載され、教育課程として編成していることから、教育ビジョン2020には個別に記載は致しませんが、引き続き、喫煙による影響等を含めた「健康な生活と疾病の予防」についての教育を推進していきます。</p>

〔第4章「取組の方向5 共に学び合い、共に成長する力を育てる」について〕

	意見（要旨）	区の考え方
3	『発達障害又は発達障害の疑いのある児童・生徒が増加している、不登校児童・生徒が増えている』とありますが、増えている原因などをわかる範囲で解説して下さい。その上での対策が必要だと思えます。	<p>発達障害又は発達障害の疑いのある児童・生徒の増加は、医学的診断を受けた人数や、その障害の特性から学習面又は行動面において著しい困難を示す子どもの人数の増加として捉えていますが、増加の原因は、医学的な知見等の諸説があり、今のところ明確には分かっていません。そのような児童・生徒への対策の一つとして、特別支援教室での巡回指導の教育的支援を行っています。</p> <p>また、不登校の要因は、文部科学省の調査によれば、本人に係る要因では「不安の傾向がある」、学校、家庭に係る要因では「家庭に係る状況」、学校に係る状況では、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が最も多い状況ですが、不登校の増加の原因は、複雑な要因が絡み合っていますので原因を特定することは難しいと言われています。不登校児童・生徒への対応としては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を通じて、不登校の未然防止、早期発見、早期支援に努めています。</p>
4	教育先進都市北区で不登校児童・生徒が増加傾向というのは非常に残念なことです。どんな子どもにも教育機会は平等にあるべきです。不登校児たちの学校外での学びや居場所の確保と支援の展開をお願い致します。	不登校児童・生徒に対する教育の機会の確保の観点から、関係機関とも連携し、適応指導教室や学校外における学びの場の確保と効果的な支援方法を検討していきます。

5	<p>インクルーシブ教育システムの構築に向けて『教員のみならず保護者の理解も重要である』とありますが、啓発対象として最も重要なのは、同じ教室にいる子どもたちだと思います。</p> <p>子どもたちへの理解啓発はどのように行われるのでしょうか？</p>	<p>授業の中で車椅子体験を行う等の福祉教育や、副籍制度に基づく特別支援学校と区立小・中学校との交流（※）、また、特別支援学級と通常の学級との間での「交流及び共同学習」等を通じて、障害への関心や理解を深めています。</p> <p>また、発達障害等の目に見えない障害については、まず児童・生徒を取り巻く大人である教員や保護者等に対し、障害の特性と指導・支援についての適切な理解啓発を図った上で、児童・生徒へも働きかけていく必要があると考えています。</p> <p>※ 都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住地の学校に副次的な籍（副籍）を置き、学校便りの交換や行事等への参加等の交流を行います。</p>
6	<p>不登校児のなかには、制服やカバンなど学校にちなんだものを受け入れられない子もいます。適応指導教室（ホップ・ステップ・ジャンプ教室）は制服着用と聞いていますが、個々の児童の事情に配慮した柔軟な対応をお願い致します。</p>	<p>適応指導教室は、不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む。）を行う学校外の施設であり、この教室で相談・指導を受けた日数については、一定の要件を満たす場合に、在籍する学校の校長が、指導要録上の出席扱いとすることができます。そのため、基本的には、在籍する学校と同じ規則での対応をお願いしていますが、その児童・生徒の事情に応じて、柔軟な対応及び配慮をしています。</p>

〔第4章「取組の方向7 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を伸ばす」について〕

	意見（要旨）	区の考え方
7	<p>内容が避難行動に関するものばかりであるが、防災教育は避難の前（平時）から被災後までを対象とすることが必要であり、以下のような内容を進めて頂きたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震や風水害発生メカニズム、発表される情報の入手方法や読み方 特に風水害は事前に予測でき、情報も早くから流れるため、情報に関する教育は不可欠 防災視点でのまち歩き 防災・減災対策の手法 被災後の復旧・復興に向けた取組手法や制度など 	<p>減災対策や被災後の復興に向けた取り組み等、いただいたご意見は重要な視点であると捉えています。理科や総合的な学習の時間、特別活動等学校の教育活動を通して、いただいたご意見の内容を扱っていくように努めてまいります。</p> <p>また、東京マイ・タイムライン等を活用するなど、避難行動だけでなく、東京都内で発生しやすい風水害やそのメカニズムについても学習を進めてまいります。</p>
1 (再掲)	<p>自然体験活動は、遠方の施設でなくとも、区内でも荒川河川敷（子どもの水辺）や赤羽自然観察公園、その他ビオトープなどでも可能である。</p> <p>特に子どもの水辺は「水辺の楽校」に登録されており、教育委員会や岩淵小学校・第四岩淵小学校などの協力も得て、地域ボランティアが中心となって協議会方式で維持運営を行っている場所である。自然体験活動、環境教育の場として積極的活用をお願いしたい。</p>	<p>現在北区では、自然体験活動教室として、岩井学園や日光高原学園に移動し、森林でのハイキングや植物の観察を通して、動植物の生態系をとらえるとともに、牧場での酪農体験など様々な自然に接して、自然を大切にする心を育成しています。</p> <p>一方で、北区には豊かな自然があり、ご意見をいただきました荒川河川敷（子どもの水辺）もそのひとつです。</p> <p>環境教育の場においても、荒川河川敷（子どもの水辺）は重要な教育資源であると捉えています。</p> <p>今後も引き続き、各校において各教科や総合的な学習の時間等において地域の教育資源活用がなされるよう、周知してまいります。</p>

〔第4章「取組の方向9 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する」について〕

	意見（要旨）	区の方考え方
8	<p>小学校はコミュニティ機能や防災機能上重要であるだけでなく、卒業生にとっては格別の思いのある場所である。小学校の統廃合・廃止は最小限とし、近隣施設との複合化などで極力残すべきである。統廃合が避けられない場合は、児童数などの視点のみならず、まちづくりの視点からの検討、具体的には以下のような検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の通学などの交通、地域開発や都市の変化、都市計画の将来像を踏まえた学校の配置 ・災害時の避難所機能や復旧・復興支援拠点（災害ボランティアセンターサテライト等）として使えるよう、地震・水害時の住民の避難や支援活動が滞りなく行える配置 ・地域住民の生活に資する利用を住民とともに検討 	<p>小学校の学校適正配置については、「東京都北区立学校適正配置計画」に基づき、児童数の動向、通学の安全、都市計画及び災害時の対応などを踏まえて、PTA及び地域から推薦していただいた委員等で構成する検討組織において協議を重ね、合意形成を図りながら、推進してきました。</p> <p>学校適正配置計画の目的は、小学校の教育環境の改善と向上を目指すものです。最終的な目標は、すべての小学校において適正規模を確保することです。</p> <p>今後も、関係者の意見を十分に尊重の上、適切に対応してまいります。</p>

〔第4章「取組の方向 10 安全・安心で豊かな教育環境を整備する」について〕

	意見（要旨）	区の考え方
9	<p>「生活困窮・ひとり親世帯等の小・中学生への学習支援事業」について、小学生は生活福祉課、中学生は子ども未来課と課がわかれています。小学生は北区社会福祉協議会（各教室は地域ボランティア団体等が運営）に、中学生は民間会社の学習塾に委託されています。</p> <p>私は3年前から小学生の学習支援教室の運営に携わっています。この事業は、子ども食堂と同様に、困りごとを抱えた地域の子どもたちにとって大切な居場所になっています。不安定な家庭環境を背景に、不登校や発達や情緒に課題のある子も多く、時に私たちは保護者とコミュニケーションを図りながら、学校や子ども家庭センター、児童館などにも出向いて相談、情報共有しながら子どもたちを見守ります。地域の人間だからこそ、できる活動でもあります。この3年間でわかった事業の課題は、下記の3つです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 講師の確保 地域に住む元教職員を中心に講師を受けてもらっていますが、不足するため、大学生にも登録してもらっています。アルバイトを調整しながらの参加に心苦しく思います。現役の学生には、講師謝礼を払えるような予算措置が必要だと思います。 2. 私たちの教室は小学生が対象で、中学生からは未来課の学習支援事業に移行してもらおう形になります。しかし、一部の子らは移行を渋ります。新しい環境（講師や場所）が苦手な 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもに対する支援を行っている地域の団体や個人の方々が学習支援教室を主体的に運営する中で、学生ボランティアが参加している教室もあります。区では、委託事業者を通じて学生ボランティアの方への謝礼を交通費相当分としてお渡ししております。 2. 小学生の学習支援事業は、子どもの状況に寄り添った学習指導や見守りを行い、学力の向上だけでなく子どもの居場所としての機能を担う場として実施しております。中学生の学習支援事業は、受験に向けた学習習慣の定着や社会性の育成を目的とし、進路選択の幅の拡大や自立した生活習慣の実現を支援しております。移行に不安を抱える一部の参加者への対応については、個別の事案に応じて受け入れが可能か、委託事業者や運営者と協議してまいります。 3. 地域の学習支援教室で情緒が落ち着かない子どもへの対応については、教育総合相談センターの相談員が相談に対応しております。さらに、学習支援教室から相談があった際の具体的な対応方法については、検討を進めております。

	<p>のです。そういう子どもたちが存在します。生活福祉課の学習支援事業の対象を小学生に限定しないで下さい。</p> <p>3. 情緒が落ち着かない子どもたちの対応は手探り状態です。専門家の助言などが必要です。『くぎかいだより No.275』の山中区議の質問回答に、「教育総合相談センターの教育相談員が学習支援教室を運営するボランティアと特別支援教育コーディネーターのパイプ役として対応する」とありましたので、今後、宜しくお願い致します。</p>	
10	<p>サブファミリー単位のスクールソーシャルワーカーを配置してください。そして、より積極的に学校と地域と連携して困りごとを抱える子ども、家庭の支えとして活動できるようお願いします。</p>	<p>北区では、スクールソーシャルワーカーを現在4名配置していますが、国や東京都の動向を見ながら、中学校サブファミリーを単位とする配置を視野に入れ、拡充を計画的に進めていきます。</p>

11	<p>現在、北区では子どもが増えていきます。児童館を乳幼児親子のための子どもセンターへ移行し施設数を減らす計画を遅めにして下さい。児童館を減らすことは、乳幼児親子の居場所を窮屈にし、わくわく☆ひろばになじまない小学生の居場所を奪うこととなります。</p>	<p>区では、小学生の放課後等における安全・安心な居場所を提供するため、放課後子ども総合プランを計画的に推進し、改築中の王子第一小学校を除く全小学校に導入いたしました。また、小学生の新たな居場所が確保されるなどの周辺環境が整った児童館から、子どもセンター・ティーンズセンターへの移行を順次進めております。</p> <p>施設の配置にあたっては、「子どもセンター及びティーンズセンター配置方針」における年少人口の動向などの留意すべき点を踏まえ進めてまいります。</p> <p>なお、子どもセンター（児童館）は放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）で活動していない児童や配慮の必要な児童の受け入れを行っております。</p>
12	<p>3年前に子ども食堂の活動を始めました。地域の中に困っている子どもが多数いることに驚くとともに、子どもが育つには、学校や家庭以外の環境が必要だと痛感しています。この事業は子どもの育ちにとっても大きな意味があり、区が補助金事業にして下さったことに心から感謝します。</p>	<p>本事業では、家庭の事情等により孤食の常況にある子どもを対象に食事の提供及び居場所づくりを行う団体を支援することにより、困難を抱える世帯の子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所づくりの推進を図っています。子ども食堂を実施する団体等に事業の運営に係る経費の一部を補助していますが、補助金を交付しない団体につきましても、開設・運営継続に向けた助言、団体間の情報交換、ボランティアの掘り起こしや要請、活動者と支援者とのコーディネート等の支援を行っています。引き続き、困難を抱える家庭の子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進していきます。</p>

13	<p>放課後子ども総合プラン（わくわく☆ひろば）の会場である小学校は、安全安心にとられるあまり、子どもの自発的な活動を制約することが多く、遊ぶ場所としての魅力も減っています。子どもが自ら来たいと思う居場所にするには、現場のスタッフの質向上が鍵になります。現場スタッフが子どもの遊びを理解し、見守ることを実践できるような育成、研修制度を充実させて下さい。</p>	<p>放課後子ども総合プラン事業「わくわく☆ひろば」では、小学生が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う場を提供しております。</p> <p>子どもたちの社会性や創造性を育む多彩な活動を展開し、より一層魅力ある居場所を提供できるように、スタッフ等の人材育成・資質向上を図る研修の充実に引き続き努めてまいります。</p>
----	--	--

〔第4章「取組の方向 11 家庭の教育力の向上を支援する」について〕

	意見（要旨）	区の考え方
14	<p>子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育むためには、子ども自身が自分でやりきった体験ができること、身近な人たちにそのままの自分を認めてもらうことが必要です。簡単で有効な方法が外遊びであり、区と協働で実施しているプレーパーク事業なら実現が容易です。外遊び経験が少ない親も増えています。家庭学級の充実に、外遊びの啓発普及を取り入れるようお願い致します。</p>	<p>ご意見を参考に、子育てをしている保護者向けの講座などで、区内の自然体験や外遊びの取組について情報提供を行うなど、子どもたちの豊かな体験活動を支える取組を検討していきます。</p>

15	<p>今後取り組んで頂きたいテーマにメディア教育があります。インターネットと子どもを取り巻く状況は悪化しています。2013年8月発表の厚生労働省の「ネット依存の子どもは52万人」に続き、2019年5月には、世界保健機関（WHO）が「ゲーム障害」を新たな依存症として認定しました。北区の子どもたちのメディア利用実態はどうなっているのでしょうか？未就園児のネット接触には一層の注意を払う必要があります。今後、具体的な調査をし、ゲームやネットの依存症から子どもを守る対策を講じるようお願い致します。</p>	<p>子どものネット依存やゲーム障害の急増が大きな課題となっている中、依存症の予防の重要性が高まっています。</p> <p>家庭教育学級や青少年地区委員会の研修等の機会を捉えながら、保護者や地域の区民を対象に、子どもたちのメディア利用の実態やネットやゲーム依存が及ぼす心身への影響、予防への対応などの理解促進を図るよう検討してまいります。</p>
16	<p>もう少し丁寧に、下記のように付記もらえるとわかりやすくなると思います。</p> <p>『子ども読書活動推進計画に基づき、乳児健診での絵本配布「ブックスタート」をはじめ、「おはなし会」の開催や「ブックスタートフォローアップ」事業、「3歳児絵本プレゼント」を実施し、年齢や発達段階に応じて、子どもの読書活動を支援します。』</p>	<p>北区子ども読書活動推進計画に基づいて、乳幼児期から中学・高校生世代まで年齢や発達段階に応じて子どもの読書活動の推進を行ってまいりますので、ご提案いただいた「ブックスタートフォローアップ」や「3歳児絵本プレゼント」も追記し、よりわかりやすい表記といたしたいと思います。</p>

〔第4章「取組の方向 12 地域の教育力の向上を支援する」について〕

	意見（要旨）	区の考え方
17	<p>社会教育団体が製作した絵・写真・手芸品などの展示場所を増やすべき。作品を見せたい方々は多い。現在王子カルチャーロード・北区施設等は活用されているが、駅・商店街の一角なども利用したい。子どもたちの作品展示の需要があれば、共用も考えられる。</p>	<p>日ごろの学習活動の成果を地域の様々な場面で発表・披露することにより、地域の中での交流が増え、地域の賑わいにもつながります。駅や商店街なども含め、様々な世代の作品展示や取り組みの発表の場を広げられるよう検討してまいります。</p>

〔第4章「取組の方向 14 文化・芸術活動を振興する」について〕

	意見（要旨）	区の考え方
18	<p>ふるさと農家体験館の活動と、田んぼや自然観察公園全般の活動との連携が、まだまだ不十分と感じる。過去の経緯があり、行政側・市民側とも組織が分かれてしまっているが、行事の共催などから進めてほしい。</p>	<p>ふるさと農家体験館では、赤羽自然観察公園でボランティアを行っている団体と連携し、ボランティア団体が田んぼで米を収穫した後の稲わらをふるさと農家体験館事業で活用したり、ふるさと農家体験館の食育事業で出た残滓をボランティア団体が行っている稲作の肥料に活用する等、相互に取組を進めています。</p> <p>また、ボランティア団体が開催する事業とふるさと農家体験館が開催する事業の開催日を合わせる等、事業・イベント運営での協力・連携も進めてきております。</p> <p>今後も様々に連携・協力を図ってまいります。</p>
19	<p>図書館は生涯学習の拠点や地域の基礎情報を保存・公開する場として重要である。特に「北区の部屋」はまちづくりの資源となる、まちのなりたちの歴史や災害履歴などの記録を保存することが、まちづくりや防災の側面からも期待されているため（都市計画マスタープラン 2020 案にも記載あり）、重点事業化して推進して頂きたい。</p>	<p>「北区の部屋事業」では、ご意見にあるまちづくりや防災の関連資料について、関係部署とも連携して資料を収集するとともに、図書館資料として保存・公開に向けて今後も取り組んでまいります。重点事業化につきましては、教育ビジョンの全体方針に照らし、現段階では推進事業として実施してまいります。</p>

20	<p>基礎資料の充実とデジタル化・アーカイブ化および積極的公開が必要。たとえば「北区年表」。昭和40年代に発行後、「北区の歴史―付録かわら版北区史―」「毎年の北区ニュース1月1日号」と、掲載が分散して分かりづらい。これを統合・デジタル化し、検索しやすいようにすべき。また、北区立郷土資料館シリーズなどの絶版となった北区役所発行書籍・各種資料のデジタル化、北区役所収蔵写真のデータペース化・アーカイブ化も必要。昨今の水害多発に鑑み、昔の水路情報をデジタル化して提供することも大切だと思う。なお、デジタル資料の公開は、国立国会図書館の資料公開が参考になるかもしれない。</p>	<p>図書館所蔵の写真資料や古地図等について順次デジタル化を行っております。ご指摘いただいた資料群のデジタル化・アーカイブ化等については区全体としての取り組みが必要となりますので、関連部署と連携して実施について検討してまいります。</p>
----	--	---